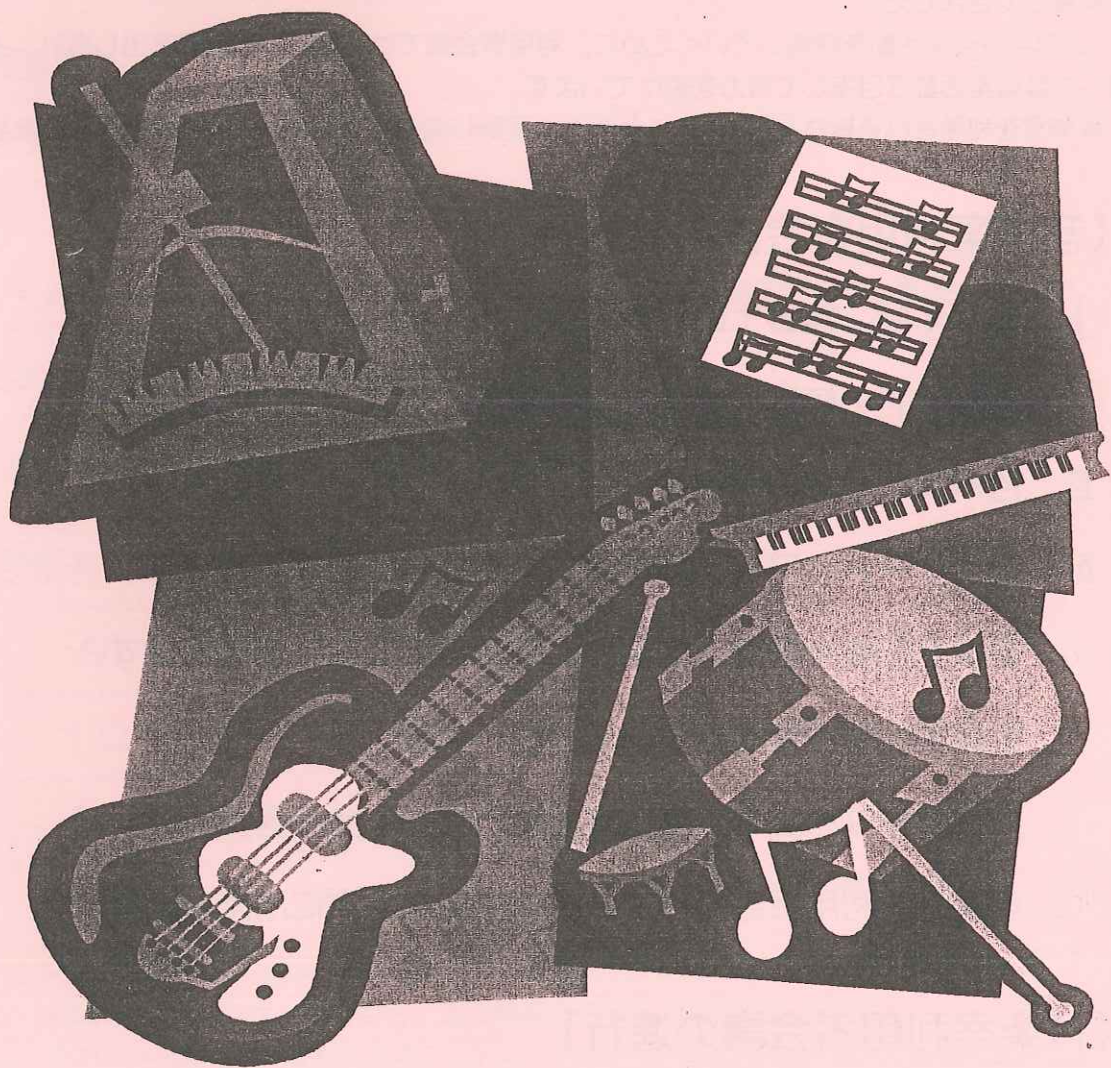


♪♪ 音楽室利用案内 ♪♪



墨田区さくら橋コミュニティセンター

☎3623 - 2181

音楽室利用者会議について

墨田区の青少年健全育成活動の一環として児童館に設置された音楽室活動においては、その活動(日常の練習・コンサートの開催など)を円滑に行っていくために利用者の中から音楽室利用者会議が設置され利用者による主体的な運営を行ってきました。

この会議では、児童館職員と利用者が協力して練習日程の調整、音響機器維持管理、備品の整などに力を入れてきました。また、年3回のコンサートを利用者や多くのOB、ボランティアの手で開催してきました。

このような諸活動を継続していくために、利用者会議ではメンバーが会費を出し合い、より充実した音楽室活動を目指して努力を続けています。

音楽室を利用される皆さんは、このことをよく理解し協力して下さいますようお願いいたします。

【音楽室利用者会議の活動】

- I. 毎月1回、第3土曜日を原則として行います。
- II. 各バンドの練習日程を決定します。
- III. 各バンドの近況報告を行います。
- IV. コンサートの日程、内容について協議します。
- V. 音楽室の維持管理、機器の保守点検について協議します。
- VI. 音楽室の環境整備について協議します。
- VII. メンバーは会議の活動を支えるために、会費を負担します。
- VIII. 音楽室を利用希望のバンドは必ずこの会議に出席します。

【音楽室利用者会議の進行】

- I. 出席バンドの中から、必ず翌月の司会(MC)を決めて担当職員と共に会議を進行します。
- II. 司会になったバンドは、会議15分前には来館し準備及び担当職員との打ち合わせをします。
- III. 司会は会議を進めるだけでなく議事を記録します。
- IV. 司会は次月の利用予約を順番で取る際に、優先的に「0番目」に取ることが出来ます。
- V. 利用予約は、受付を済ませたバンドの順に1枠ずつ取ることが出来ます。
- VI. 利用予約を終えたバンドも途中退出せず、終わりまで待つようにして下さい。

音楽室を利用される皆さんへ

当センターの音楽室は、中学生・高校生が音楽室活動を通じて個性を伸ばし、友人たちとの交流を深める場となることを願って、墨田区より設置されました。

利用される皆さんは、このような主旨を理解したうえ、下記の注意事項を守って利用して下さることを希望します。

館長 柴田 克子
担当 栢森 健吉

①利用資格

基本的に墨田区在住、もしくは在学の中学生・高校生によって構成されているバンド。

②登録

音楽室を始めて利用するバンドは、事前にメンバー全員で面接を受け、音楽室の利用法について担当からレクチャーを受けてください。その上で利用カードが発行され利用者会議に出席していただき正式な利用は翌月からになります。

また、登録は年度単位です。継続して利用する場合は、必ず利用申し込み書の再提出をお願いいたします。(3月利用者会議にて利用申し込み書の配布を始めます。)

③利用時間

A	9:00~10:25	E	16:00~17:25
B	10:30~11:55	F	17:30~18:55
C	13:00~14:25	G	19:00~20:25
D	14:30~15:55		(火・木・土曜日のみ)

※ 10月~3月までの金曜 A・B(午前中)は、幼児活動のため利用できない 場合もあります。

※ 終了時間5分前には片づけを始め、退出時間を守るよう心がけて下さい。

※ 日・祝の A・B(午前中)は利用できません。

※ 12:00~13:00 は昼休みのため利用できません。

④利用できない日

★年末年始(12/29~1/4)、館内整理日(月1回)

行事などにより、利用できる時間帯に制限がある場合があります。ご了承下さい。

⑤利用上の注意

- 来館したら、必ず受付で来館者名簿に名前を書き、終了時には利用日誌に使用機材・片付けなどをしっかり記入をして下さい。
- 音楽室内は、飲み物はOKですが食べ物は食べるのも持ち込むのも禁止です。もし食べ物を持ってきた場合は事務室に預けるか、1Fのテーブル(3:00~4:00又は6:00以降)で決められた時間に食べて下さい。飲み物類は、必ず後片付けをして下さい。(ペットボトル・アルミ缶はリサイクルしています。)
- アンプ類を使用する時は、電源を入れて楽器やマイクをつないでからボリューム等を上げて下さい(故障の原因となります)。
- 退出するときは、アンプ類のすべてのボリュームを下げてから電源を切って下さい。また、電気やエアコンを必ず切って下さい。途中休憩で部屋を空ける時も同様です。
- マイク・キーボードのアダプター、MDラジカセは事務室にて貸し出しをしています。練習時に借り、終了時には室内に残さず必ず返却をして下さい。
- 基本的に、楽器類やドラムのスティック、シールドは貸し出しをしておりません。各自で用意して下さい。
- 機材の破損や不調があった場合は速やかに事務室まで連絡をして下さい。
- 張り替えた、または切れてしまった弦をそのままにせず、きちんと結んで1Fのゴミ箱へ捨ててください。
- ドラムは、セッティングを変えたら元に戻し、備え付けのタオルでシンバル類を拭いてから退出して下さい。
- センターでは、年に3回コンサートを行っています。当音楽室に登録をしたバンドは是非出演して下さい。
- その他、利用上の諸問題がありましたら、職員に相談して下さい。

⑥.利用登録の取り消しについて

以下の諸規則を破る等の行為がある場合は、利用登録を取り消させていただきます。

- I. 無断キャンセルや時間オーバーの利用
- II. メンバー以外の音楽室利用
- III. 食べ物の持ち込み、ゴミの置き去り
- IV. その他、児童館においてそぐわない行為が見なされた場合

※キャンセルする場合は必ずセンターに連絡を下さい。また、音楽上どうしてもメンバー以外が必要な場合は必ず事務室で理由を述べ、許可を得てからにして下さい。

⑦その他

- 中学生で音楽室を利用する場合は、中学生コミュニティークラブへの登録をお願いします。保険登録料として別途650円がかかります。
- 利用の際、必ず月1回は掃除機をかけてください!かけたら、利用日誌に記入して下さい。